

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 鳥取県財政概況の公表

告示

鳥取県告示第六百三十九号

財政事情の作製及び公表に関する條例(昭和二十三年九月鳥取県條例第五十七号)第二條の規定により昭和二十九年四月一日から昭和二十九年九月三十日までの期間における鳥取県財政概況を次のとおり公表する

昭和二十九年十一月三十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木 武

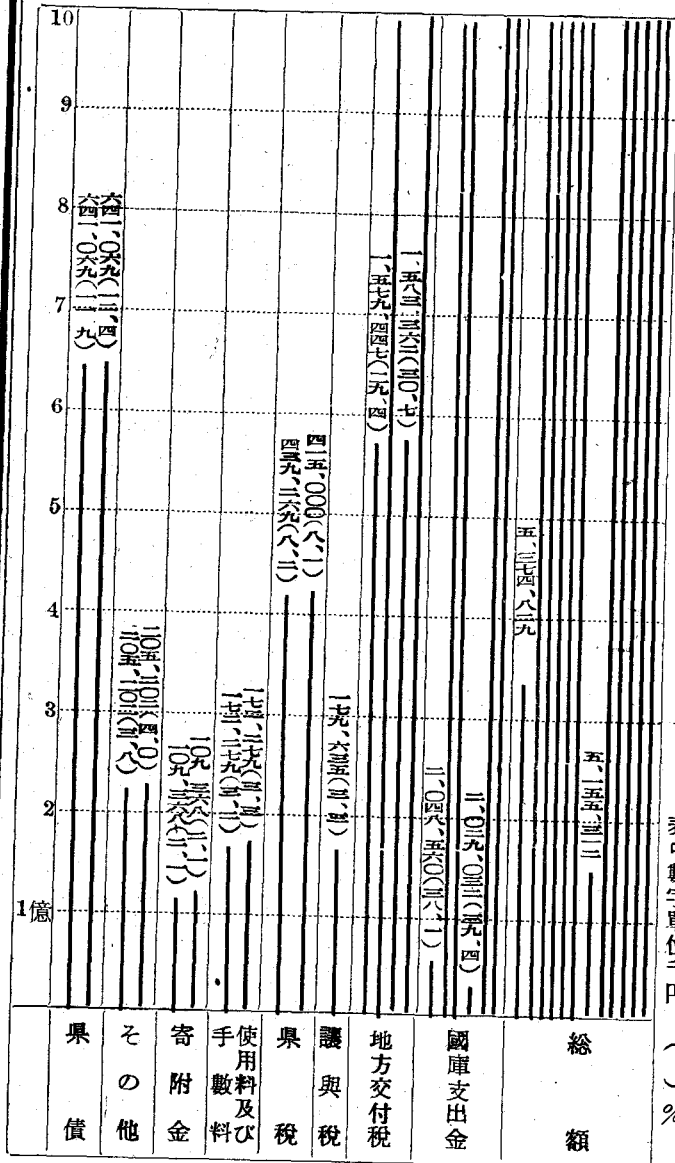
目次

- 一、まえがき
- 二、昭和二十九年年度県財政について
- 三、昭和二十九年年度予算の収入及び支出状況について
- 四、昭和二十八年年度歳入歳出決算について
- 五、県民の県税負担の状況について
- 六、県債一時借入金及び財産の状況について
- 七、むすび

附 表

- 一、昭和二十八年年度一般会計歳入歳出決算費途別調
- 二、昭和二十八年年度一般会計歳入歳出決算額消費的、投資的経費分析表
- 三、昭和二十八年年度一般会計歳入歳出決算額と基準財政需要額との比較表
- 四、昭和二十八年年度一般会計歳出決算節別分析表
- 五、昭和二十八年年度県税収入額調
- 六、昭和二十四～二十八年年度普通会計歳入歳出決算状況に関する調
- 七、昭和二十七～二十九年年度普通会計最終(現計)予算額及び決算額

昭和二十九年年度 当初予算 比較対照表 鳥取県 歳入の部



昭和二十九年当初 現計
表中数字単位千円 () %

歳出の部

総額	五、一五七、四八六
議会費	三、九三三、四〇八
果庁費	三、九六九、〇七二
警察消防費	六、三三〇、〇一〇
土木費	二、四八二、一七三
教育費	一、四八八、一七三
社会及労働施設費	一、四八八、一七三
保健衛生費	八、六三三、一七三
産業経済費	八、六三三、一七三
公債費	三、一四九、七四三
諸支出金	七、七六〇、一五五
その他	一、四九〇、〇三三

一、まえがき

第十四回の財政概況を報告致します。

今回は昭和二十九年四月から九月までの上半期における県の財政事情を、お知らせするものでありますが、この公表によつて、県財政の動きを御承知願ひ、一層の御協力をお願いする次第であります。

二、昭和二十九年県財政について

1. 追加予算について

(1) 五月臨時県会

昭和二十九年当初予算は、地方行政制度の改正の中心となる地方税法の改正、警察制度の改正等、予測されながら、立法化されるに至らなかつたため、とりあえず現行制度を基礎として予算を編成致したのであります。が、今回地方税法が国会を通過し、公布されることとなりましたので、これに関連する歳入の追加更正及び市町村への徴収交付金等、四百四十一万余円の追加計上を致したのであります。

(2) 五月三十一日専決予算(特別会計)

昭和二十八年年度予算の執行にあたりましては、繰上充用の処置をとらないように懸命の努力を圖つたのであります。が、特別会計のうち発電事業費会計については、起債承認を次年度に持越され、又病院事業会計については、使用料手数料の減収等によりまして二十九年度予算より繰上充用致さなければ決算ができない事情に立ち至りましたので発電会計において一千百二十三万余円、病院会計において、一千三百十一万余円を繰上充用致すこととし、これが予算措置を講じたものであります。

(3) 六月定例県会
① 警察費關係

御承知のとおり警察法の改正は第十九國會において、未曾有の混亂の内に成立をみるに至つたのであります。このたびの改正法律による主な点は、警察の能率的運営を保持するため、現在の國家地方警察及び市町村自治体警察を廢止して、都道府県警察をおくことと致したのであります。

都道府県警察については、國家的要請に基く最少限の制約を除き、自治体警察としての性格を具備され従つてその職員は原則として地方公務員の身分を有することとなり、又警察に要する經費については一定の國家的警察活動に必要な經費を國が支辨するほかは、原則として府県の負担となるのであります。

次に予算の内容については先づ給與費であります警察官につきましては政令で本県の定員が六百十名と定められましたため現員六百七十一名より六十一名整理せねばならないこととなつたわけでありまして二十九年度より三ヶ年間に分割整理することとし、更に一般職員につきましては、本県警察事務の現状よりみまして二十五%の整理をすることとし、二百一名の現員を四十九名四年間に整理することと致しまして繰て現給で切り換えることとし若干(二%)の昇給所要額をみまして総額一億二千六百六十三万余円を、超過勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当、宿舍手当及び災害補償費等につきましてもすべて舊國警当時の單価を尊重しまして一千三十三万余円を計上したほか、舊自治警職員のための調整手当百七十九万余円、赴任旅費百六十二万余円、恩給退職料七百八万余円、被服費三百六十万余円、共済組合交付金等四百六十二万余円、その他庁舎修繕費及び需要費として六百八十万余円等警察職員費として総額一億六千三百三十四万余円を計上すると共に、半額國庫補助の警察費として三千万円、八割補助の警備費として五百万円を計上し警察費の追加総額は一億九千八百十四万余

(四) 一般事業

円となり、これが財源と致しましては國庫補助一千九百万円、一般財源一億七千九百十四万余円であります。

→ 般予算につきましては日本バルブ補助一千三百七十万余円を始め七月及び八月に施行の農業委員及び海區漁業調整委員の選挙費五十七万円、自衛隊募集費五十三万円等総額一千七百十四万九千円を計上致したものであります。

以上による追加予算の総額は二億二千五百十万余円でありまして既定予算に合しますと實に五十三億七千四百八十二万余円となるのであります。なほ、これが財源と致しましては國庫支出金一千九百五十二万余円を計上し一般財源と致しましては事業税八百三十一万余円の外一億八千七百二十六万余円を地方交付税に求めることと致した次第であります。

昭和二十九年 地方交付税調

(單位千円)

區分	全國総額	同上府県分	本県分	交付率	摘 要
普通交付税	一四、五五、七三三	六、三三、三三九	一、七七、三三八	一、四〇	基準財政需要額 一、七四、〇七七 基準財政収入額 五〇、一五九 交付基準額 一、二三、九三八 (調整率 〇.〇三三三九四〇)

科 目	歳入		昭和二十九年年度予算追加額調		(九月末日現在)	
	当 初 予 算	五 月 追 加 予 算 (臨時)	六 月 追 加 予 算 (定例)	現 計 予 算	予 算 額	割 合
1、 県 普 通 税	455,000,000	1,567,733,466	1,957,777,600	2,198,331,166	455,000,000	20.9
2、 地方 財政平 衡交付 金	1,583,333,400	1,372,166,466	1,873,300,600	1,579,477,166	1,583,333,400	100.0
3、 公 企 業 及 財 産 收 入	22,333,368	0	0	22,333,368	22,333,368	100.0
4、 分 担 金 及 負 担 金	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000	100.0
5、 使 用 料 及 手 数 料	13,328,960	0	0	13,328,960	13,328,960	100.0
6、 國 庫 支 出 金	2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000	100.0
7、 寄 附 金	10,366,807	0	0	10,366,807	10,366,807	100.0
8、 繰 入 金	100,000	0	0	100,000	100,000	100.0

區 分	摘 要	金 額 (A)	昭 和 二 十 八 年 度 (B)	差 引 (A) - (B)	基準財政 需要額		基準財政 収入額		交付 基準 額
					計	昭 和 二 十 七 年 度 以 前	計	昭 和 二 十 七 年 度 以 前	
普通交付税算出基礎	基準財政需要額総額(イ)	1,740,000	1,522,666	217,334	1,740,000	1,740,000	1,740,000	1,740,000	1,740,000
	錯誤による増減額		944△	944△					
	基準財政収入額総額(ロ)	566,159	334,967	231,192	566,159	566,159	566,159	566,159	566,159
	錯誤による増減額		944△	944△					
	差引(イ) - (ロ)	1,173,841	1,187,700	13,859	1,173,841	1,173,841	1,173,841	1,173,841	1,173,841

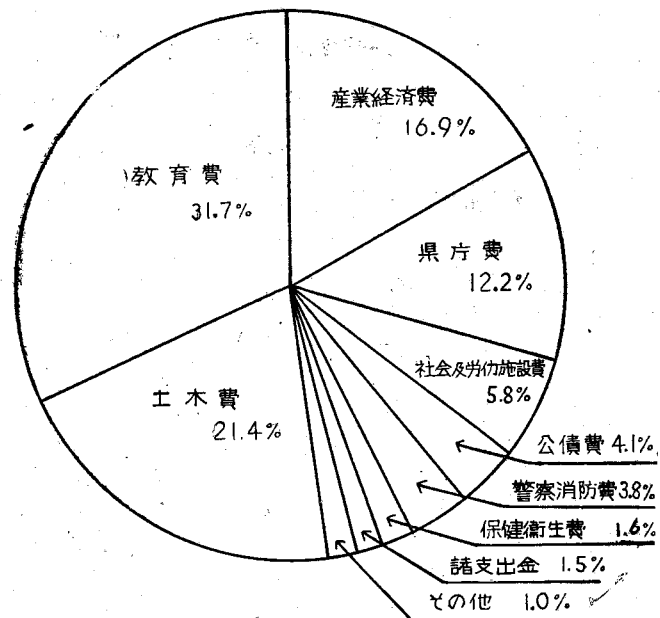
科 目	当 初 予 算		五 月 追 加 予 算 (臨 時)		六 月 追 加 予 算 (定 例)		現 計 予 算	
	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合
8、産業経済費	八五〇,四七五	一七・三			一四〇,〇〇〇	六・五	九〇七,三七五	一六・九
9、財産費	五,四三三,〇〇〇	〇・一	四〇〇,〇〇〇	九・一			五,八三三,〇〇〇	〇・一
10、統計調査費	四,四五六,〇〇〇	〇・一					四,四五六,〇〇〇	〇・一
11、選挙費	一,九〇一,八五六				五七〇,〇〇〇	〇・三	一,三三一,八五六	
12、公債費	三三,四九七,〇〇〇	四・三					三三,四九七,〇〇〇	四・一
13、諸支金	七,八〇〇,〇〇〇	一・五	四,〇二二,〇〇〇	九〇・九	五八,〇〇〇	〇・三	八,二二二,〇〇〇	一・五
14、予備費	四,〇〇〇,〇〇〇	〇・一					四,〇〇〇,〇〇〇	〇・一
歳出合計	五,一五五,三三三	100・0	四,四四一,〇〇〇	100・0	二二五,一〇五,〇〇〇	100・0	五,三七四,八三八	100・0
当初予算を100として現計予算の増加率	100・0		0・1		4・4		105・0	

科 目	当 初 予 算		五 月 追 加 予 算 (臨 時)		六 月 追 加 予 算 (定 例)		現 計 予 算	
	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合	予 算 額	割 合
9、繰越金	一七,三〇一,七二	〇・三					一七,三〇一,七二	〇・三
10、雑収入	三六,〇五五,九六九	二・六					三六,〇五五,九六九	二・五
11、果債	六四一,〇六九,〇〇〇	二二・四					六四一,〇六九,〇〇〇	二二・九
歳入合計	五,一五五,三三三	100・0	四四一,〇六九	100・0	二二五,一〇五,〇〇〇	100・0	五,三七四,八三八	100・0
当初予算を100として現計予算の増加率	100・0		0・1		4・4		105・0	
7、保健衛生費	八六,三三二,一五〇	一・七					八六,三三二,一五〇	一・六
6、社会及労働施設費	三〇九,三二一,四六八	六・〇			三三〇,〇〇〇	〇・一	三〇九,五〇一,四六八	五・八
5、教育費	一,七〇二,八〇〇,三三〇	三三・〇			一,〇〇〇,〇〇〇	〇・三	一,七〇二,〇〇〇,三三〇	三二・七
4、土木費	一,一四八,二七一,五五九	二二・三					一,一四八,二七一,五五九	二二・四
3、警察消防費	六,七四四,六三九	〇・一			一,七二七,五三六,六三〇	九二・〇	二,四七二,一七五,六六九	四・八
2、果庁費	六五五,三三三,〇六八	一二・七			二〇一,〇〇〇		六五五,四三四,〇六八	一二・三
1、議会費	三九,三四四,四七三	〇・八			五五〇,〇〇〇	〇・三	三九,八九四,四七三	〇・七
予算額	五,一五五,三三三				五,三七四,八三八		五,三七四,八三八	
割合	100・0		0・1		4・4		105・0	

昭和29年度 現 計 予 算 (9月末日現在)

歳 出

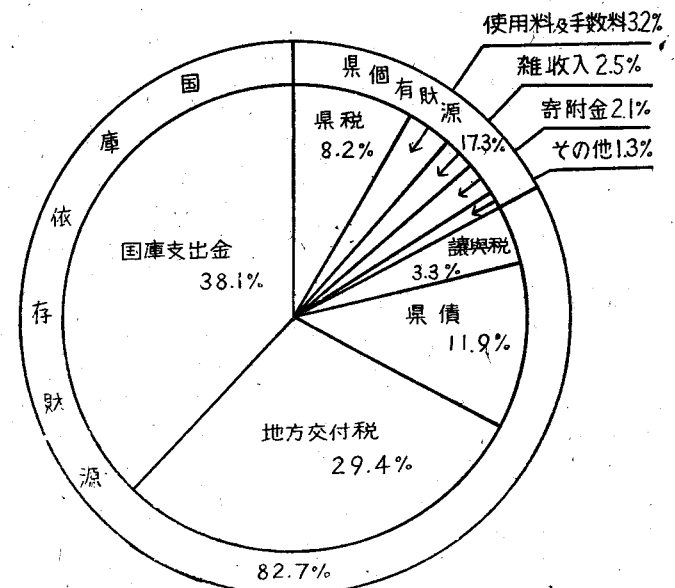
科 目	金 額	割合	科 目	金 額	割合
議 会 費	39,894,473	0.7	財 産 費	5,832,000	0.1
果 廳 費	655,443,068	12.2	統 計 調 査 費	4,456,300	0.1
警 察 消 防 費	204,721,289	3.8	選 舉 費	1,661,856	—
土 木 費	1,148,271,539	21.4	公 債 費	221,497,000	4.1
教 育 費	1,703,800,350	31.7	諸 支 出 金	82,369,196	1.5
社会及労働施設費	309,501,648	5.8	予 備 費	4,000,000	0.1
保 健 衛 生 費	86,252,150	1.6			
産 業 経 済 費	907,127,919	16.9	合 計	5,374,828,788	100.0



昭和29年度 現 計 予 算 (9月末日現在)

歳 入

科 目	金 額	割合	科 目	金 額	割合
1. 県固有財源	926,117,569	17.3	雑 收 入	136,055,969	2.5
公企業及財産収入	21,253,958	0.4	2. 国庫依存財源	4,448,711,219	82.7
分担金及負担金	30,490,000	0.6	国庫支出金	2,048,560,073	38.1
使用料及手数料	172,278,794	3.2	地方交付税	1,579,447,146	29.4
県 税	439,269,000	8.2	譲 與 税	179,635,000	3.3
寄 附 金	109,368,067	2.1	県 債	641,069,000	11.9
繰 入 金	100,000	—			
繰 越 金	17,301,781	0.3	合 計	5,374,828,788	100.0



昭和二十九年 特別会計予算追加額調

(九月末日現在)

会計名	当初豫算額	追加更正豫算額 (六月専決)	現計予算額	当初予算額に對する 同上の増加率
災害救助基金	1,700,000	—	1,700,000	1.00
母子福祉資金貸付事業費	10,000,000	—	10,000,000	1.00
就學獎勵資金	3,100,000	—	3,100,000	1.00
學校生徒獎勵資金	3,200,000	—	3,200,000	1.00
県立學校實習費	7,600,000	—	7,600,000	1.00
印刷事業費	6,250,000	—	6,250,000	1.00
用品調達事業費	2,500,000	—	2,500,000	1.00
畜牛増殖獎勵事業費	860,000	—	860,000	1.00
無畜農家解消事業費	3,600,000	—	3,600,000	1.00
県立中央病院事業費	10,500,000	1,200,000	11,700,000	1.11
發電事業費	4,300,000	1,100,000	5,400,000	1.26
合 計	56,790,000	2,300,000	59,090,000	1.04

2、今後の県財政の見透し

昭和二十九年現計豫算は九月末において歳出総額五十三億七千四百八十二万余円に對し歳入として県税の普通税旧法による稅收四億三千九百二十六萬餘円及び讓與稅一億七千九百六十三萬餘円計六億一千八百九十九萬餘円、地方交付稅十五億七千九百四十四萬餘円、繰越金一千七百三十萬餘円合計二十二億一千五百六十五萬餘円の一般財源を計上して漸くつじつまを合せているのでありますがこれを檢討致しますと県税は限度一杯であり、繰越金においては八百三十八萬餘円の過大計上を行つており、地方交付稅においては、既に決定をみた普通交付稅十一億七千七百三十三萬餘円より四億二百十萬餘円上廻つた額を計上しておるのであります。

なお今後追加計上すべきものと致しましては國庫補助獎事業費に對する県負担額、國庫補助職員費の不足額、公共事業費災害復旧事業費に對する起債不足額等を合しますと、一般財源において約五億八千八百萬餘円の財源不足が予想され今後の県財政の運営は極めて困難な狀況に立ち至つておるのであります、これが打開については思ひきつた歳出の節減もやむを得ないのであります諸収入の増收確保に努力致すのは申すまでもないのであります、地方団体赤字の原因が國の財政措置の不充分によるものが多く、自治廳においても警察費所要額の是正、揮發油讓與税に伴う歳出の増等について大藏省と折衝中のような狀況でもありますが、いづれにしても財政規模が小さく財政の自主性の乏しい本県と致しましては地方交付稅並びに地方債の増額に期待しこれが収入について万全を期すべく懸命の努力をいたしている次第であります。

三、昭和二十九年年度予算の収入及び支出状況について

一般会計の収入支出の状況についてその概要を述べますと、収入については収入済額二十億五千二百余万円で予算額五十三億七千四百八十餘万円の約三八%に当り昨年同期の約三六%に比較し稍々上廻つております。これは企業及び財産収入並びに雑収入が昨年同様に比較し低率を示しているに反し、果稅收入において二二%を上廻つておりますことは特色でありその他は大体においても昨年同様の比率を示しております。翻つて果稅收入が毎年向上していることは果民各位の金融引締によるデフレ經濟に對処する心構が納稅意欲を昂揚せしめると共に果政に對する積極的協力の賜と認められ今後より一層の御協力をお願いする次第でございます。次に支出について申述べますと、支出済額は十七億五千四百二十餘万円で予算額五十三億七千四百八十餘万円に比較しますと約三二%であり昨年同様の約二九%よりやや上廻つておりますが土木産業關係の事業がその財源を起債に求めている關係で若干の執行が遅滞しておるものその他の事業は概ね順調に執行されているものといえます。特別会計については中央病院事業費外三会計が収入に比較して支出超過となつていますがこれは人件費その他維持費の通常義務的經費の支出でありながら財源たる電力供給及び病院の事業收入、一般会計から繰入振替等が遅れている關係でありまして今後歳入の收納に當つては鋭意努力する考えであります。

以上一般会計特別会計の収入、支出の状況を略述いたしました。が經濟事情の推移により果財政は小規模ながらも逐次膨張の傾向にありますので今後の運営如何によつては相當の赤字が豫想されますが經濟の原則である最少經費で最大効果を擧げる所謂經濟の効率性を念頭に事業の過大執行の抑制需要費の節減旅費支給の基本的調整の實施等極力支出の抑制措置を講ずると共に収入確保に最善の努力を傾注いたしまして各種事業の進捗に支障のないよう留意して今後の運営を期したいと考えております。

昭和二十九年年度一般会計収入の状況 (二九、九、三〇現在)

科 目	豫 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	豫算に對する収入済額の比率	昭和二十八年年度
(果) 公企業及財産收入	二,一九六,三三三,一四四,〇〇〇 円	一,一六四,五五八,四三三,〇〇〇 円	一,〇三〇,〇〇〇,〇〇〇 円	五三・〇%	三三・六%
分担金及負担金	三〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	五,七六八,一七三,一七三,〇〇〇 円	一五,五五五,七二七,〇〇〇 円	三六・九%	六〇・七%
使用料及手数料	一七三,三三六,七五〇,〇〇〇 円	七五,三六六,〇〇〇,〇〇〇 円	九八,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	四三・〇%	四四・三%
國庫支出金	二,〇〇八,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	七,九七五,七三三,三三三,〇〇〇 円	一,三三九,一〇一,〇〇〇,〇〇〇 円	三九・一%	三三・〇%
寄附金	一〇九,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	一七,三三三,〇〇〇,〇〇〇 円	一〇九,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	〇・一%	三三・九%
繰入金	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	—	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	—	—
繰越金	一七,一〇一,七七一,〇〇〇 円	三,三三三,〇〇〇,〇〇〇 円	一三,九六八,七七一,〇〇〇 円	一九・一%	三三・八%
雑収入	一三六,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	一,一〇一,一三三,三三三,〇〇〇 円	五五,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	五九・五%	七五・七%
果債	六〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	—	六〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円	—	—
計	五,五七四,八八八,七六六,〇〇〇 円	二,〇〇三,三三三,三三三,〇〇〇 円	三,五七一,五五五,四三三,〇〇〇 円	三六・一%	三六・〇%

昭和二十九年年度一般会計支出の状況 (二九、九、三〇現在)

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予算に對する支出済額の比率 昭和二十九年年度 昭和二十八年年度
議會費	三九、八四、四七三	一八、六五、七六一	三二、一九、六六三	四九・九%
県庁費	六五、四四、〇六八	三三、七四、六三四	四三、六八、四四四	四七・七%
警察消防費	三四、七二、二八九	七、四七、三二二	一四七、〇三、九六八	二一・二%
土木費	一、四八、三七、三九九	一六五、三二、八五五	九三、〇四九、六四四	一四・四%
教育費	一、七〇、八〇、三三〇	七六、九〇、四九四	九三六、八七九、八五五	四四・五%
社会及労働施設費	三九、五〇、六四八	一五、八五、七四六	一九三、六四七、九〇三	三九・四%
保健衛生費	八六、三五、一五〇	三四、四五、三六七	六二、〇六、七八三	三九・〇%
産業經濟費	九七、三七、九四四	一五四、四三、八六三	七五三、九五九、二三三	一七・〇%
財産費	五、八三、〇〇〇	四、七三、三三三	一、一五九、七七八	七・三%
統計調査費	四、四三、三〇〇	一、〇四、八八九	三、三九一、四一一	三三・九%
選舉費	一、六六、八五六	六三、一、三三八	一、〇三九、三三八	三八・二%
公債費	三二、四九七、〇〇〇	九五、一八四、五七四	二二六、三三三、四二六	四三・〇%
諸支出金	八、五〇、一九六	二七、四〇、五五二	五五、一〇一、六四四	三三・二%

昭和二十九年年度特別会計収入の状況 (二九、九、三〇現在)

子 備 費	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	予算に對する収入済額の比率 昭和二十九年年度 昭和二十八年年度
災害救助基金	一、七〇、四七五	六六、三三四	一、〇三六、一四一	三九・三%
母子福祉資金	一〇、〇〇〇、〇〇〇	四、三六、一七九	五、八六三、八二三	四・三%
貸付事業費	三、三〇〇	二、二二四	三〇、一八六	六・八%
就學獎勵資金	三、三〇〇	三六六、七六三	五、三三七	九八・六%
學校生徒獎勵資金	三、三〇〇	三、二七三、六七四	四、三七七、七四六	四一・七%
県立學校実習費	七、六五〇、〇〇〇	二、五五〇、〇三三	三、九六、二七一	三三・三%
印刷事業費	六、二二五、八八三	三、一九八、五九九	一八、三六一、四〇一	一四・八%
用品調達事業費	二、一五〇、〇〇〇	四三、一六九	四三、七二一	四九・三%
畜牛増殖獎勵事業費	八六一、〇〇〇	一、三〇一、一〇一	二、三九七、七九九	三六・一%
無畜農家解消事業費	三、六〇〇、〇〇〇	一、〇三二、一〇四	九四、八七五、七八〇	一七・九%
県立中央病院事業費	一、二五六、七八三	一八、一三三、〇七〇	四〇八、三三四、九九九	一五・〇%
発電事業費	四六、四八〇、〇〇〇	一、七五四、三〇八、八八五	三、六二〇、六九九〇	三・六%

計		昭和二十九年 特別会計支出の状況		(二九、九、三〇現在)	
会 計 名	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予算に對する支出済額の比率	昭和二十九年 昭和二十八年 度
災害救助基金	一、七〇七、四七五	一、七〇七、四七五	〇	一〇〇%	九・九
母子福祉資金	一〇、〇〇〇、〇〇〇	二、五八六、六〇〇	七、四一三、四〇〇	二五・三	三三・九
貸付事業費	三、一四〇	—	三、一四〇	—	—
就學獎勵資金	三九一、〇〇〇	—	三九一、〇〇〇	—	—
學校生徒獎勵資金	七、六〇〇、四〇〇	—	七、六〇〇、四〇〇	—	—
県立學校実習費	六、二五五、二六三	二、四九八、四四二	三、七五六、八二一	四〇・二	三六・六
印刷事業費	二、五五〇、〇〇〇	四、三三四、四七五	一、七八五、五二五	三〇・〇	一六・一
用品調達事業費	八六、〇〇〇	二〇五、〇〇〇	一一九、〇〇〇	二三八	三三・三
畜牛増殖獎勵事業費	三、六〇〇、〇〇〇	九九一、六六五	二、六一八、三三五	二七・五	一三・〇
無畜農家解消事業費	二五、六六五、八一	四、三三〇、八六九	二一、三三四、九四二	四一・七	四三・一
県立中央病院事業費	四、八〇八、〇〇〇	三三、三三四、四五三	四〇、〇〇〇、〇〇〇	五五	二・二
發電事業費	五、四一五、四一一	八五、三三三、三四	五、三二〇、〇七七	一四・四	八・七

科 目	豫 算 額	決 算 額	豫算に比して		豫算に對する 決算額の比率
			増	減	
県 税	四四、八〇〇、三〇〇	四七、三三三、一八三	三〇、四四四、七九〇	—	一〇六・八

昭和二十八年 度 一般会計歳入歳出決算額調

一、歳入の部

四、昭和二十八年 度 歳入歳出決算について

昭和二十八年 度 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についてその概要を説明致します。

昭和二十八年 度 一般会計五十四億七百四十余万円特別会計一億七千七百余万円の予算に對し一般会計歳入決算額は四十九億五千四百十余万円であり歳出決算額四十九億五千八百八十余万円とようやく收支の均衡を圖り歳入歳出差引三百三十余万円を翌年度へ繰越することになつたのでありますが、内容を検討致しますと昭和二十八年 度の財源を充當して翌年度へ事業を繰越したものの一千七百二十万余円或は前年度直轄事業負担金等支拂を繰延したものの九千九百二十五万余円等でありまして實質的には一億一千三百十万余円の赤字となつておるのであります。

特別会計は災害救助基金会計外十会計の歳入決算合計額一億三千余万円であり歳出合計額一億五千百十万余円に對し差引二千余万円の赤字となつておりますが、これは県立中央病院事業費会計において災害復舊による新病棟並びに内部施設の整備が豫定より遅れ本格的な病院運営が年度中途であつたために收支の均衡を保ちえず一千三百十万余円の又發電事業費会計の起債財源が不承認であつたため一千二百二十万余円をそれぞれ翌年度の財源を繰上充用して債務に充當いたした次第であります。

科目	豫算額	決算額	繰越額	不用額	豫算額に對する 決算額の比率
地方財政平衡交付金	一,三五五,八六一,二五六〇〇	一,三〇四,一三五,〇〇〇〇〇	—	九,七三三,三五六〇〇	九三・四
公企業及び財産收入	二,一四三,三三三〇〇	二,四〇八,一七九〇〇	三,〇〇一,九三六〇〇	—	一一四・〇
分担金及び負担金	四,六四〇,〇〇〇〇〇	四,四〇三,〇〇〇〇〇	—	四,四〇七,〇〇〇〇〇	九六・〇
使用料及び手数料	一六六,九九〇,六六一〇〇	一六〇,九九〇,三三七〇〇	—	六,〇〇〇,三六八〇〇	九六・四
國庫支出金	二,一九五,七八五,三九九〇〇	二,〇七四,八〇五,一九七〇〇	—	一三〇,九九〇,三三〇〇〇	九一・五
寄附金	一三二,七九九,四八〇〇〇	一〇五,一三三,五二二〇〇	—	二六,五六七,九六七〇〇	七九・八
繰入金	一,一〇〇,〇〇〇〇〇	一,一〇〇,〇〇〇〇〇	—	—	一〇〇・〇
繰入金	三七,三九九,三三七〇〇	八,九一八,八九六,六六六	—	二八,四八〇,四九八,四〇四	二三・八
繰入金	一三〇,八九九,四二一〇〇	一六六,三三八,三三六一四	五四一,四九九,〇〇五,一四	—	一二四・三
雑収入	八五,六一一,一三四〇〇	五九九,〇〇〇,〇〇〇〇〇	—	二六六,六一一,一三四〇〇	六八・八
債	五,四〇七,四三三,四四四〇〇	四,九五四,一六五,六〇四七〇	—	四五三,二六七,八〇九,三三〇	九一・六
計					

二、歳出の部

科目	豫算額	決算額	繰越額	不用額	豫算額に對する 決算額の比率
議會費	四,六三三,〇七九〇〇	四,〇四三,六五五〇〇	—	二,一六六,四四四〇〇	九四・九
庁費	五八九,〇一九,三三七〇〇	五八三,三三四,三三三〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇〇〇	三,七〇七,七四四,八〇〇	九五・六
警察消防費	六,五三二,四七〇〇〇	六,四八三,五五六〇〇	—	三八,九四四,〇〇〇	九八・六
土木費	一,四八八,四九五,〇三〇〇	一,三〇〇,五七九,六六二〇〇	二四,九三二,〇六一〇〇	三四三,九九三,九九〇〇〇	八八・〇
教育費	一,五七五,三三三,八三四〇〇	一,五八八,八三三,三三三〇〇	一,四〇〇,〇〇〇〇〇	一五,一三〇,三〇三〇〇	九九・〇
社会及び労働施設費	三三三,〇五五,九一〇〇〇	三〇三,四二一,九九五,六六	—	三二,九九三,九〇七,三三	九〇・五
保健衛生費	一三〇,一三六,九九九,〇〇〇	一二六,八八四,〇六六,〇〇	—	三,三九三,一一五,〇〇〇	九七・三
産業經濟費	九九九,八二二,七〇二,〇〇〇	八八五,三七八,四一〇,〇〇	—	七四,四三三,二〇〇,〇〇〇	九二・二
財産費	六,三三〇,〇〇〇〇〇	五,九九六,八四四,〇〇〇	—	二八三,一五六,〇〇〇	九五・五
統計調査費	四,六六八,八〇〇〇〇	四,四三〇,四三九,〇〇〇	—	三六,一六一,〇〇〇	九五・三
選挙費	三九,九九九,一六五,〇〇〇	三七,四三三,一七一,〇〇〇	—	二,四七〇,九四四,〇〇〇	九三・七
公債費	一六五,九九九,二〇〇,〇〇〇	一三九,七四四,〇〇四,〇〇〇	—	二六,一〇四,一五六,〇〇〇	八四・三
諸支出金	八二,五八六,九五五,〇〇〇	七八,一五四,八六六,八二	九三〇,〇〇〇〇〇	三,三三三,〇〇〇,一八	九四・八
豫備費	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	—	—	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	—
計	五,四〇七,四三三,四四四〇〇	四,九五四,一六五,六〇四七〇	三,〇〇一,九三六〇〇	四六六,二七三,三三三,三三	九一・六

科目	豫算額	決算額	繰越額	不用額	豫算額に對する 決算額の比率
警察消防費	六,五三二,四七〇〇〇	六,四八三,五五六〇〇	—	三八,九四四,〇〇〇	九八・六
土木費	一,四八八,四九五,〇三〇〇	一,三〇〇,五七九,六六二〇〇	二四,九三二,〇六一〇〇	三四三,九九三,九九〇〇〇	八八・〇
教育費	一,五七五,三三三,八三四〇〇	一,五八八,八三三,三三三〇〇	一,四〇〇,〇〇〇〇〇	一五,一三〇,三〇三〇〇	九九・〇
社会及び労働施設費	三三三,〇五五,九一〇〇〇	三〇三,四二一,九九五,六六	—	三二,九九三,九〇七,三三	九〇・五
保健衛生費	一三〇,一三六,九九九,〇〇〇	一二六,八八四,〇六六,〇〇	—	三,三九三,一一五,〇〇〇	九七・三
産業經濟費	九九九,八二二,七〇二,〇〇〇	八八五,三七八,四一〇,〇〇	—	七四,四三三,二〇〇,〇〇〇	九二・二
財産費	六,三三〇,〇〇〇〇〇	五,九九六,八四四,〇〇〇	—	二八三,一五六,〇〇〇	九五・五
統計調査費	四,六六八,八〇〇〇〇	四,四三〇,四三九,〇〇〇	—	三六,一六一,〇〇〇	九五・三
選挙費	三九,九九九,一六五,〇〇〇	三七,四三三,一七一,〇〇〇	—	二,四七〇,九四四,〇〇〇	九三・七
公債費	一六五,九九九,二〇〇,〇〇〇	一三九,七四四,〇〇四,〇〇〇	—	二六,一〇四,一五六,〇〇〇	八四・三
諸支出金	八二,五八六,九五五,〇〇〇	七八,一五四,八六六,八二	九三〇,〇〇〇〇〇	三,三三三,〇〇〇,一八	九四・八
豫備費	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	—	—	一,〇〇〇,〇〇〇〇〇	—
計	五,四〇七,四三三,四四四〇〇	四,九五四,一六五,六〇四七〇	三,〇〇一,九三六〇〇	四六六,二七三,三三三,三三	九一・六

三、歳入歳出差引残額
 四、同右中控除額
 一、事業繰越豫算財源充当額
 三、三二六、六〇五円
 △一一六、四五三、二九〇円
 △一七、二〇一、七八一円

火災誌編さん費	九二〇、〇〇〇円
職員診療所設置費	三、〇〇〇、〇〇〇円
公營住宅建設事業費	一、〇一六、二八一円
府県道改良事業費	四、〇〇〇、五〇〇円
橋梁架換事業費	六、八六五、〇〇〇円
定時制高校増築費	一、四〇〇、〇〇〇円
2、支拂繰延額	△九九、二五一、五〇九円
二十七年河川改修事業負担金	三八、二〇四、七〇一円
砂防事業負担金	五、〇〇〇、〇〇〇円
道路改修事業負担金	一八、四三八、六六六円
河川災害復舊事業負担金	三、一五五、一六〇円
港灣改修事業負担金	六、六五〇、〇〇〇円
港灣災害復舊事業負担金	一、〇一六、九八二円
町村吏員恩給組合交付金	△五、五八〇、〇〇〇円
結核豫防費國補返納金	七、四〇三、〇〇〇円
その他國補返納金	三、八〇三、〇〇〇円
五、差引昭和二十八年年度實質赤字額	△一三、一三六、六八五円

昭和二十八年年度特別会計歳入歳出決算額調
一、歳入の部

會計	豫算額	決算額	豫算額に比し増減	豫算に對する決算額の比率
災害救助基金	一〇、五三三、七六六円	九、三五四、七一一円	一、一〇八、〇五五円	八九・四%
母子福祉資金	一、七五五、六三三円	一、七五一、三六一円	四、四四四円	一〇〇・〇%
貸付事業費	三〇八、九九九円	三〇九、五三三円	五五四円	一〇〇・一%
就學獎勵資金	四七、〇〇〇円	四六、七〇〇円	三〇〇円	九九・四%
學校生徒獎勵資金	六、三六七、一〇〇円	四、九九一、九六六円	一、三七五、一三四円	七九・四%
果立學校實習費	五、九七一、六九二円	五、八九四、八八六円	七六、八〇六円	九七・七%
印刷事業費	一七、五〇〇、〇〇〇円	一七、〇七〇、五一〇円	四三〇、四九〇円	九七・三%
用品調達事業費	一、七六六、三三七円	一、八四三、三三三円	七六、九五六円	一〇四・九%
畜牛増殖獎勵事業費	一、八八八、一五三円	一、八三〇、一三三円	五八、〇二〇円	九八・〇%
無畜農家解消事業費	五八、八八一、三九三円	四〇、五九〇、〇四七円	一八、二九一、三四六円	六八・九%
果立中央病院事業費	六二、七九九、六三三円	四、九三三、〇六六円	五七、八六六、五六七円	六七・九%
発電事業費	一七、〇七九、六六七円	一三、〇七九、一五七円	四、〇〇〇、五一〇円	七三・五%

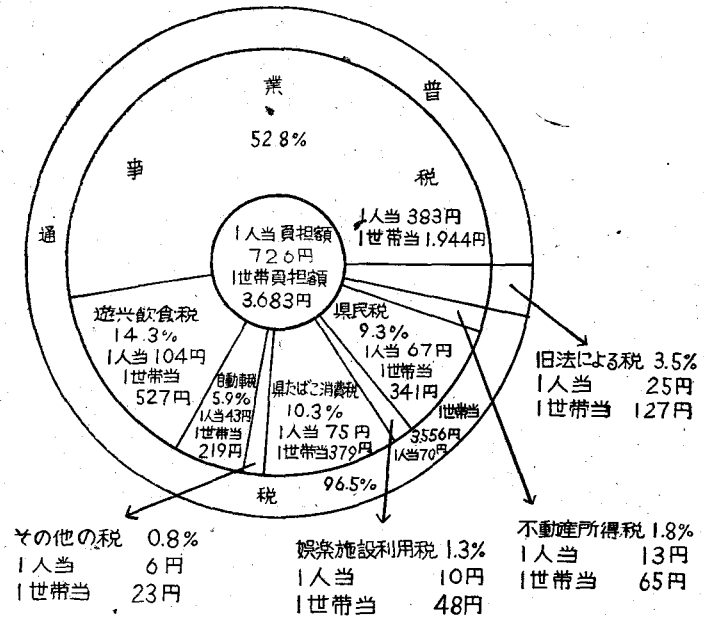
二、歳出の部

会 計	豫 算 額	決 算 額	繰 越 額	不 用 額	豫算に對する 決算額の比率
災害救助基金	10,553,950.00	8,851,333.40		1,702,616.60	84.3%
母子福祉資金	11,752,652.00	11,568,420.00		184,232.00	98.7%
貸付事業費	38,995.00	38,100.00		895.00	98.7%
就学奨励資金	437,000.00	437,000.00			100.0%
学校生徒奨励資金	6,267,100.00	4,377,554.00		1,889,546.00	70.0%
県立學校實習費	5,971,692.00	5,124,126.00		847,566.00	85.3%
印刷事業費	17,500,000.00	10,553,952.00		6,946,048.00	60.3%
用品調達事業費	1,776,377.00	1,568,068.00		208,309.00	88.3%
畜牛増殖奨励事業費	1,858,185.00	1,888,333.00		30,148.00	98.4%
無畜農家解消事業費	58,881,252.00	55,708,652.17		3,172,599.83	95.2%
県立中央病院事業費	61,996,552.00	55,187,042.00		6,809,510.00	89.1%
発電事業費	177,076,677.00	151,120,555.57		25,956,121.43	85.4%
計					

五、県民の県税負担の状況について

県民の県税負担の状況は、次表に示すとおり、昭和二十八年度においては、一世帯当り三、九八五円、昭和二十九年
 年度においては三、六八三円でありまして、本年度の負担が若干軽くなつております。
 そこでこれを税目別に検討致しますと、主なる税種のうち、入場税及び臨時道路補修税の姿が消え、その代りに県
 民税と県たばこ消費税が新たに顔を出していることが目につきます。
 臨時道路補修税は、皆様も既に御承知のとおり、昨年度限り本県独自の施策として創設した法定外普通税でありま
 すが、爾餘の税は本年度の地方税制度の改正によつて創設或は廃止されたものであります。
 そして、各税目とも県民負担に若干の變動はありますが、総じて世帯当りの県民負担は、さしたる變動はなく、結
 局法定外普通税であつた臨時道路、補修税を取り止めた部分だけ、その負担が軽減されたといふことになるわけ
 あります。

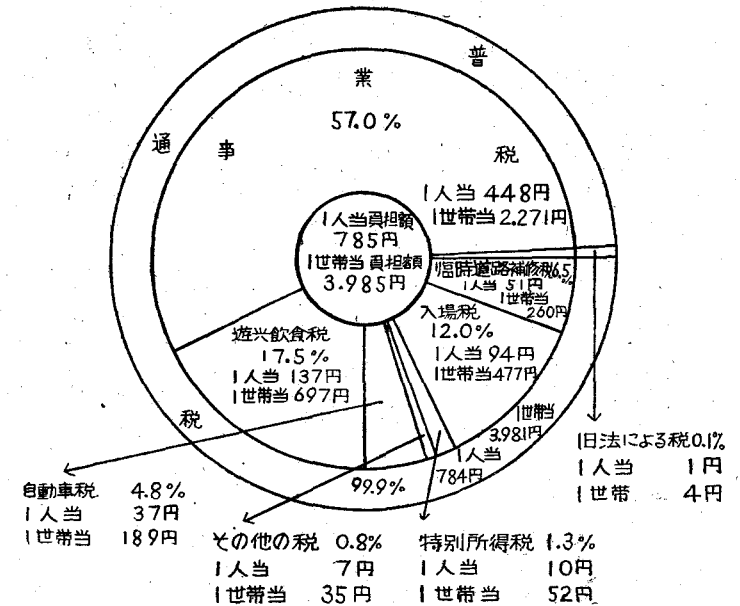
昭和29年度税目別負担状況



県 税 総 額

4 3 9 . 2 6 9 , 0 0 0 円

昭和28年度税目別負担状況



県 税 総 額

4 7 5 . 2 5 5 , 1 8 2 . 円 2 0

00678

現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	現年度分	過年度分	滞納繰越分	
五七、〇〇〇	一	一	二五、四四五	一	一	二、二二二	一	一	一八、五五六	一	一	三三、四	一	一	一六、〇三九	一	一	一八、五五六	一	一	三三、四
二、二二二	一	一	一七、三三三	一	一	一、六五五	一	一	二、八五六	一	一	二九、三	一	一	一四、三	一	一	二、八五六	一	一	二九、三
一、二二二	一	一	一五、〇四八	一	一	一、五三六	一	一	一、五三六	一	一	四三、四	一	一	七六、六	一	一	一、五三六	一	一	四三、四
七五〇	一	一	五七	一	一	九	一	一	九〇〇〇	一	一	一六〇〇	一	一	一、八〇五	一	一	七五〇	一	一	九〇〇〇
一、二二二	一	一	二、九六〇	一	一	四三、八	一	一	四三、八	一	一	一五、一	一	一	二、〇六四	一	一	一、二二二	一	一	四三、八
一、二二二	一	一	一、四五六	一	一	八七、九	一	一	八七、九	一	一	三〇、三	一	一	二、六四四	一	一	一、四五六	一	一	八七、九
二、二二二	一	一	三、八	一	一	九、九	一	一	九、九	一	一	一五、三	一	一	一、四九	一	一	二、二二二	一	一	九、九
二、二二二	一	一	二、二二二	一	一	三〇、〇	一	一	三〇、〇	一	一	三、六	一	一	一、四九	一	一	二、二二二	一	一	三〇、〇
一、二二二	一	一	一、二二二	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	二、三	一	一	一、九一	一	一	一、二二二	一	一	二、七
二、二二二	一	一	三、七	一	一	六、八	一	一	六、八	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	二、二二二	一	一	三、七
三、二二二	一	一	三、七	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	三、二二二	一	一	三、七
三、二二二	一	一	二、二二二	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	三、二二二	一	一	二、二二二
二、二二二	一	一	二、二二二	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	二、二二二	一	一	二、二二二
二、二二二	一	一	二、二二二	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	二、二二二	一	一	二、二二二
二、二二二	一	一	二、二二二	一	一	二、七	一	一	二、七	一	一	三、五	一	一	三、〇九三	一	一	二、二二二	一	一	二、二二二

00677

税目	豫算額	調定額	収入額		滞納額	備考
			収入済額	豫算に對調定に對する割合		
県民税	四〇、六八四	五九、三三二	一七、六七九	四三、五	四一、六九三	
事業税	四〇、六八四	五九、三三二	一七、六七九	四三、五	四一、六九三	
現年度分	三三、八三六	一八、三九三	二七、一九九	四〇、九	五九、一九三	
過年度分	一六、八五五	一四、四七六	一四、七〇〇	五三、七	二九、七二六	
滞納繰越分	三三、九三九	二六、一〇三	一六、四四五	七、八	九、七三七	
不動産取得税	一〇、一四七	一五、七四四	五、九四四	五八、九	一九、七四〇	
現年度分	七、七三二	五、六〇〇	一、五〇〇	一、九	二〇	
果たばこ消費税	七、七三二	五、六〇〇	一、五〇〇	一、九	二〇	
現年度分	四三、一九五	三三、〇八四	三三、〇八四	四八、九	一〇〇、〇	
娛樂施設利用税	四三、一九五	三三、〇八四	三三、〇八四	四八、九	一〇〇、〇	
現年度分	四三、一九五	三三、〇八四	三三、〇八四	四八、九	一〇〇、〇	
遊興飲食税	五、七三七	二、四九六	一、八九九	三三、〇	六、〇四	
現年度分	五、七三七	二、四九六	一、八九九	三三、〇	六、〇四	
現年度分	五、七三七	二、四九六	一、八九九	三三、〇	六、〇四	
現年度分	四六、八四九	四六、一七四	二〇、三二二	三三、二	三三、九三三	

昭和二十九年九月末日現在 (單位千円)

過年度分	三〇三	一三五	七九	二六・二	五八・五	五六
滯納繰越分	六四七	三〇七	二〇六	三二・一	九・四	一九九・六
合計	四九九・三六九	三七一・〇三三	三二二・六六七	四八・四	五七・三	一五八・四〇六

教育費 社会及び労働施設費 保険衛生費 普通土木費 農業土木費 産業経済費 災害復旧費 警察費 その他	費 途	現 在 額	自 至		果 債 現 在 額	摘 要
			借 入 額	償 還 額		
		二十九 年三月 末	二十九 年四月 間	二十九 年九月 間	現在	
		四、六四、二七	三九、〇〇〇・〇〇	二九、五八	八、三三、七九	
		六四、七八、〇〇	三三、六〇〇・〇〇	四七、〇〇	九七、八二、〇〇	
		二七、七七、五〇	—	一、六〇、七〇	二六、一六、八〇	
		九七、〇九、九四〇	二二、七三、五九八	一五、二二、二六	一、六八、六三、一七	
		四三、四八、〇三	一〇、〇〇〇・〇〇	二、八八、三四	四九、五九、九七	
		四九、四三、二六	七、五〇〇・〇〇	四、〇九、三三	三三、〇四三、八四	
		八九、四三、八〇	一三、二五〇・〇〇	一〇、二八、二八	九五、一九〇、六三	
		三、四〇〇、〇〇	—	三、〇〇〇	三、四〇〇、〇〇	
		五、七八、九〇	三、〇〇〇・〇〇	四七、四七	八、三二、五三	
		二、二七、五八、三五	五〇八、六三三、五九八	三五、二六五、五〇	二、六〇、九四〇、五九	

六、県債一時借入金及び財産の状況について
 一、県債について
 果債現在額は次の通りであります。

昭和二九、九、三〇現在

県民負債額

一人当たり 四、三五〇円二八銭
一世帯当り 二二、四〇一円八九銭

次に本年度地方債は政府の財政圧縮方針により前年度より一二三億の減額をみたのでありまして県分一般事業に対する起債充当率は前年度に比し必ずしも有利とは考えられないのであります。
なお、本年度は國の経費節減に伴う措置により割当公共事業費の減額等もあり従つて公共事業及び災害復舊事業に對する起債の査定も行われていないのであります。確定した事業費については緊急度並びに資金状況を勘案して大体着工しておりますが、單獨事業につきましては起債の査定を受けましたので承認額の範囲内で事業を執行しております。

昭和二十九年年度県債全体計画(補助事業は二九、九、三〇現在確定分、本年度発生災害は除く)

區分	計	負担區分		起債		承認額		計
		國	県	所、要額	起債	公募	その他	
一、補助事業	一、二〇、〇八二	六九、九三九	四八、一四三	五九、九三五	四三、一五七	三九、九三〇	?	?
一般事業	九七、三六六	五九、〇九四	四三、八四三	五九、九三五	三九、八三七	三九、九三〇	?	?
災害復旧事業	三九、一四二	一〇〇、八四五	二八、三〇〇	—	—	—	?	?
二、火災復旧事業	一〇、八八四	五〇、九三七	五〇、九三七	三五、四六八	三五、四六九	三五、四〇〇	?	?

補助事業	一〇、八八四	五〇、九三七	五〇、九三七	三五、四六八	三五、四六九	三五、四〇〇	?	?
一、單獨事業	一六、〇〇〇	—	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	?	?
災害復旧事業	三三、〇〇〇	—	三三、〇〇〇	—	—	—	?	?
四、直轄事業負担金	七五、六四九	—	七五、六四九	—	—	—	?	?
一般事業	七、五五四	—	七、五五四	—	—	—	?	?
災害復旧事業	三〇、八五五	—	三〇、八五五	—	—	—	?	?
五、その他	五、〇〇〇	—	五、〇〇〇	—	—	—	?	?
一般会計分計	一、四九、六〇四	六七〇、八七六	七八、七六八	九〇、四三三	六八八、二七五	二、〇〇〇、〇〇〇	?	?
六、公營企業	五九、一九六	一、三二〇	五九、九八八	一〇、八三二	五九、一五七	五九、〇〇〇	?	?
電氣事業	五〇、五〇〇	八、三三三	五三、一六七	—	五三、一六七	五三、〇〇〇	?	?
病院事業	元、六九六	三、八七五	四、八三三	一〇、八三二	—	—	?	?
総計	二、〇二、八八〇	六八三、〇四四	一、三三、七六六	一〇、一七五	一、三三、四四三	一、三三、三六四	?	?

2、一時借入金について

本年度は前年度決算が實質的に赤字決算であつたため財政調整に困難を來し次のように多額の借入をしたのであります。

昭和二十九年

自四月一 時借入状況調

(單位千円)

借入金額	借入先	借入期日	償還期日	利率	備考
三〇、〇〇〇	資金運用部	昭和元、五、二五	昭和元、五、三〇	日歩一錢八厘	地方交付税見返り
三〇、〇〇〇	〃	〃 元、五、二五	〃 元、八、一四	〃	財政調整資金
三〇、〇〇〇	簡易保険	〃 元、五、三〇	〃 元、七、三〇	〃	〃
五〇、〇〇〇	〃	〃 元、八、五〇	〃 元、一〇、三〇	〃	〃
三〇、〇〇〇	資金運用部	〃 元、八、七〇	〃 元、二、一六	〃	地方交付税見返り
二〇、〇〇〇	簡易保険	〃 元、九、二〇	〃 元、二、三〇	〃	財政調整資金
合 計					
一九〇、〇〇〇					

3、財産について

昭和二十九年九月末日現在における県有財産は次のとおりであります。

土地	二、一二八、七三二坪二〇
建物	五九、八一六坪八九
立木	五八二、七七四石
船舶	二四隻
自動車	八〇台
特別資金	八八〇、六五〇円

七、むすび

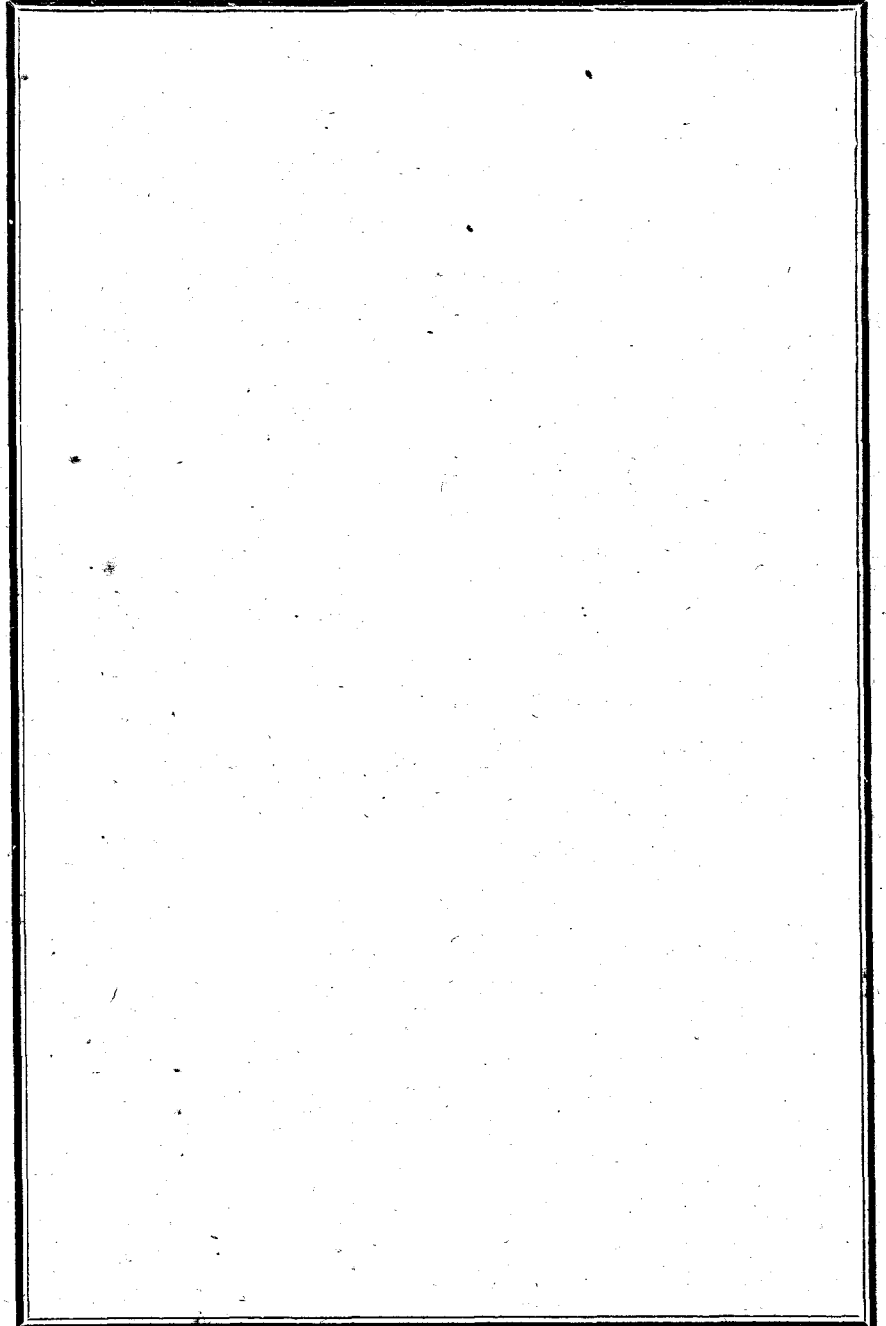
以上昭和二十九年上半期における県財政の概況を御説明申し上げたのでありますが、地方財政は益々國庫財政の都合により壓縮される結果となり、加うるに昭和二十八年度よりの赤字繰越により今後の県財政は誠に困難な状態にあるのであります。あくまで県民皆様の眞摯な御批判と御協力により県財政の確立のため邁進いたしたいと存する次第であります。

1. 昭和28年度一般会計歳入歳出決算費途別調

(単位千円)

區分	豫(決)算額		財源内訳					一般財源	
	豫(決)算額	百分比	國庫補助	寄附金	使用料手数料	起債	その他	一般財源	百分比
1. 職員給与費(含諸手当)	1,830,357	36.9	582,422	2,887	104,592	62,172	11,749	1,066,535	60.1
一 一般職	467,607	9.4	92,888	51	15,837	50,243	6,925	301,668	17.0
一 公立事業	404,767	8.2	85,012	51	15,837	—	5,510	298,357	16.8
一 公立事業職員	62,840	1.2	7,876	—	—	50,243	1,415	3,306	0.2
一 公立事業教職員	267,051	5.4	3,059	—	86,823	—	—	177,769	10.0
一 公立事業委員等特別職員	972,214	19.6	478,483	—	—	—	—	490,925	27.7
一 公立事業特別職員	42,015	0.8	114	—	—	—	—	41,901	2.4
一 公立事業特別職員	13,600	0.3	436	—	—	—	—	13,164	0.7
一 公立事業特別職員	25,388	0.5	377	—	—	—	—	25,006	1.4
一 公立事業特別職員	41,887	0.9	7,095	—	1,932	11,929	4,824	16,107	0.9
一 公立事業特別職員	14,332	0.3	615	—	144	11,929	—	1,644	0.1
一 公立事業特別職員	27,555	0.5	6,480	—	1,788	—	4,824	14,463	0.8
一 公立事業特別職員	355,554	7.2	18,450	—	1,067	—	31,364	304,570	17.1
一 公立事業特別職員	116,460	2.4	7,910	—	—	—	21,097	87,453	4.9
一 公立事業特別職員	54,347	1.1	—	—	—	—	—	54,347	3.1
一 公立事業特別職員	139,145	2.8	—	—	—	—	9,867	129,278	7.3
一 公立事業特別職員	29,846	0.6	10,584	—	562	97	251	18,402	1.0
一 公立事業特別職員	6,804	0.1	6	—	505	—	—	6,287	0.3

その他	8,952	0.2	—	611	—	—	149	8,803	0.5
選挙費	447,423	9.0	335,931	—	15,779	5,000	9,360	80,742	4.5
選挙費	12,828	0.25	13,348	—	—	—	—	520	0
選挙費	13,893	0.3	13,948	—	—	—	—	55	0
選挙費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選挙費	115,799	2.3	90,583	—	—	—	—	25,216	1.4
選挙費	21,760	0.4	14,340	—	—	—	26	7,394	0.4
選挙費	9,792	0.2	6,546	—	—	—	489	2,767	0.1
選挙費	27,160	0.5	13,580	—	—	—	—	13,580	0.8
選挙費	3,656	0.1	1,828	—	—	—	—	1,828	0.1
選挙費	242,635	4.9	181,758	611	15,779	5,000	8,845	30,542	1.7
選挙費	79,215	1.6	64,846	—	135	—	3,794	10,440	0.6
選挙費	1,671,308	33.8	1,052,421	—	818	431,378	52,663	62,193	3.5
選挙費	1,069,143	21.6	654,163	71,885	818	297,410	6,282	39,618	2.2
選挙費	602,165	12.2	398,258	983	—	133,968	46,381	22,575	1.3
選挙費	227,147	4.6	12,628	24,661	1,328	90,353	21,344	76,383	4.3
選挙費	176,018	3.6	12,628	24,661	1,064	42,120	16,526	79,019	4.4
選挙費	51,129	1.0	—	—	264	48,233	4,818	2,186	0.1
選挙費	339,845	6.9	8,107	5,132	37,231	—	114,625	174,750	9.9
その他	4,950,849	100.0	2,074,805	105,132	160,950	589,000	244,899	1,776,063	100.0



2. 昭和28年度一般会計歳入歳出決算額消費的投資的経費分析表

(単位千円)

区 事 業 名	決 算 総 額	消 費 的 経 費											投 資 的 経 費														備 考						
		人 件 費				物 件 費				そ の 他			決 算 額 の 財 源																				
		議 委 員 報 酬	基 本 給 当	職 員 手 当	其 他	旅 費	需 用 費	交 際 費	維 持 修 繕 費	生 活 保 護 費	市 町 村 へ の 交 付 金	其 他	決 算 額	國 庫 補 助	國 補 の うち 市 町 村 へ の 交 付 金	國 補 の うち 諸 団 体 へ の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料	起 債	其 他	一 般 財 源	決 算 額	左 の う ち		決 算 額 の 財 源								
																						市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 へ の 交 付 金	國 庫 補 助	國 補 の うち 市 町 村 へ の 交 付 金	國 補 の うち 諸 団 体 へ の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料	起 債	其 他	一 般 財 源		
一 般 事 業	2,975,222	25,383	1,434,207	295,736	223,985	127,543	185,816	5,534	63,885	115,197	140,395	357,541	2,975,222	1,001,265	127,579	74,694	8,626	158,660	5,000	169,477	1,632,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 共 事 業	一 般	1,115,084	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,115,084	67,515	110,044	657,530	36,172	68,410	70,852	962	338,000	6,282	41,458	
	災 害	627,334	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	627,334	8,306	10,396	403,382	7,475	9,356	983	-	151,000	46,381	25,588	
	小 計	1,742,418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,742,418	75,821	120,440	1,060,912	43,647	77,766	71,836	962	489,000	52,663	67,046	
單 獨 事 業	一 般	176,898	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	176,898	15,299	2,049	12,628	8,735	-	24,661	1,064	43,000	16,526	79,019	
	災 害	56,311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56,311	-	-	-	-	-	-	264	52,000	6,283	△ 2,186	
	小 計	233,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	233,209	15,299	2,049	12,628	8,735	-	24,661	1,328	95,000	22,759	76,833	
合 計	4,950,249	25,383	1,434,207	295,736	223,985	127,543	185,816	5,534	63,885	115,197	140,395	357,541	2,975,222	1,001,265	127,596	74,694	8,636	158,660	5,000	169,477	1,632,184	1,975,627	91,120	122,489	1,073,540	52,382	77,766	96,496	2,290	584,000	75,422	143,879	

注 公共事業費は事務雑費を含めて一括投資的経費に計上した。

2. 昭和28年度一般会計歳入歳出決算額消費的投資的経費分析表

(単位千円)

消費的経費		投資的経費														備考																						
費用		経費																																				
職員 手当	その他	消費的経費				生活 保護費	市町村へ の交付金	その他	決算額	消費的経費							投資的経費																					
		旅費	需用費	交際費	維持 修繕費					国庫 補助	国補のうち 市町村へ の交付金	国補のうち 諸団体へ の交付金	寄附金	使用料 及手数料	起債		その他	一般財源	決算額	市町村へ の交付金	諸団体へ の交付金	国補	国補のうち 市町村へ の交付金	国補のうち 諸団体へ の交付金	寄附金	使用料及 手数料	起債	その他	一般財源									
295.736	223.985	127.543	185.816	5.534	63.885	115.197	140.395	357.541	2,975.222	1,001.265	127.579	74.694	8.626	158.660	5.000	169.477	1,632.184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,115.084	67.515	110.044	657.530	36.172	68.410	70.352	962	338.000	6.232	41.458	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	627.334	8.306	10.396	403.382	7.475	9.356	983	-	151.000	46.331	25.588	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,742.418	75.821	120.440	1,060.912	43.647	77.766	71.836	962	489.000	52.663	67.046	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	176.898	15.299	2.049	12.623	8.735	-	24.661	1.064	43.000	16.526	79.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56.311	-	-	-	-	-	-	264	52.000	6.233	△ 2.186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	233.209	15.299	2.049	12.623	8.735	-	24.661	1.328	95.000	22.759	76.833	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
295.736	223.985	127.543	185.816	5.534	63.885	115.197	140.395	357.541	2,975.222	1,001.265	127.596	74.694	8.636	158.660	5.000	169.477	1,632.184	1,975.627	91.120	122.489	1,073.540	52.382	77.766	96.496	2.290	584.000	75.422	143.879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資的経費に計上した。

3. 昭和28年度一般会計歳入歳出決算額と基準財政需要額との比較表

(単位千円)

大項目	小項目	決算額	消費的 経費	財源内訳						投資的 経費	財源内訳				一般財源 総計 E	基準財政需要額				比較					
				国庫支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源				国庫支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源 D		消費的経費		投資的 経費 j	合計 l	消費的経費			投資的 経費 D-i	合計 E-j	
							給与費 A	その他 B	計 C							給与費 F	その他 G			計 H	A-F	B-G			C-H
土木費	1. 道路費	349,295	63,197	192	15,927	27,784	19,294	47,078	286,098	131,828	126,413	27,975	△ 118	46,960	23,060	25,252	48,312	11,635	59,947	4,724	△ 5,958	△ 1,234	△ 11,753	△ 12,987	
	2. 橋りょう費	79,459	10,657	—	871	214	9,572	9,786	68,802	35,982	37,593	—	△ 4,773	5,013	—	9,620	9,620	5,344	14,964	214	△ 48	166	△ 10,117	△ 9,951	
	3. 河川費	341,123	30,625	—	5,498	855	24,277	25,132	310,498	181,563	116,384	13,379	△ 828	24,304	1,211	16,748	17,959	28,745	46,704	△ 356	7,529	7,173	△ 29,573	△ 22,400	
	4. 港湾費	90,242	9,192	90	2,898	307	5,897	6,204	81,050	48,539	27,943	3,263	1,305	7,509	1,151	113	1,264	14,663	15,927	△ 844	5,784	4,940	△ 13,358	△ 8,418	
	5. その他土木費	460,827	34,776	285	13,386	2,883	18,222	21,105	426,051	243,099	116,467	49,128	17,357	33,462	10,282	2,543	12,825	9,168	21,993	△ 7,399	15,679	8,280	8,189	16,469	
	計	1,320,946	148,447	567	38,575	32,043	77,262	109,305	1,172,499	641,011	424,800	93,745	12,943	122,243	35,704	54,276	89,980	69,555	159,535	△ 3,661	22,986	19,325	△ 56,612	△ 37,287	
教育費	1. 小学校費	707,155	707,155	318,250	—	10,701	316,953	61,251	378,204	—	—	—	—	378,204	258,674	40,190	298,864	—	98,864	58,279	21,061	79,340	—	79,340	
	2. 中学校費	411,013	411,013	185,455	—	5,849	184,334	35,375	219,709	—	—	—	—	219,709	148,413	21,327	169,740	—	169,740	35,921	14,048	49,969	—	49,969	
	3. 高等学校費	389,148	302,459	200	—	95,926	174,047	32,286	206,333	86,689	11,093	44,000	16,780	14,813	221,146	148,482	24,639	173,121	30,129	203,250	25,565	7,647	33,212	△ 15,316	17,896
	4. その他の教育費	124,764	94,037	6,273	—	1,841	52,252	33,671	85,923	30,727	12,442	14,000	—	4,285	90,208	37,912	16,527	54,439	1,253	55,692	14,340	17,144	31,484	3,032	34,516
	計	1,632,080	1,514,664	510,178	—	114,317	727,586	162,583	890,169	117,416	23,538	58,000	16,780	19,098	909,267	593,481	102,633	696,164	31,382	727,546	134,105	69,900	194,005	△ 12,234	181,721
厚生労働費	1. 社会福祉費	293,925	253,520	152,193	5,000	6,021	32,864	57,442	90,306	40,405	21,271	10,000	4,200	4,934	95,240	28,131	67,059	95,190	4,349	99,539	4,733	△ 9,617	△ 4,884	585	△ 4,299
	2. 衛生費	181,331	143,053	41,051	—	52,488	32,712	21,802	54,514	33,278	13,389	—	820	19,069	73,583	28,022	38,957	66,979	2,197	69,176	4,690	△ 17,155	△ 12,465	16,872	4,407
	3. 労働費	65,668	22,696	2,758	—	3,693	10,883	5,362	16,245	42,972	19,803	16,000	2,505	4,664	20,909	3,303	8,206	11,509	251	11,860	7,580	△ 2,844	4,736	4,313	9,049
	計	540,924	424,269	196,002	5,000	62,202	76,459	84,606	161,065	116,655	54,463	26,000	7,525	28,667	189,732	59,456	114,222	173,678	6,897	180,575	17,003	△ 29,616	△ 12,613	21,770	9,157
産業経費	1. 農業行政費	641,312	387,124	205,972	—	57,024	72,505	51,623	124,128	254,688	175,093	10,000	26,470	43,120	167,248	64,539	24,538	89,077	18,040	107,117	7,966	27,085	35,051	25,080	60,131
	2. 林野行政費	290,593	54,860	8,412	—	19,671	14,643	12,134	26,777	235,733	153,679	39,000	24,028	14,026	40,803	13,614	4,852	18,466	14,192	32,658	1,029	7,282	8,311	△ 166	8,145
	3. 水産行政費	79,844	26,127	4,858	—	6,050	7,411	7,808	15,219	53,717	20,751	11,200	5,179	16,587	31,806	2,341	4,910	7,251	9,894	17,145	5,070	2,898	7,968	6,693	14,661
	4. 商工行政費	51,675	35,352	889	—	1,905	13,343	19,215	32,558	16,323	—	7,000	—	9,323	41,881	6,347	9,874	16,221	1,326	17,547	6,996	9,341	16,337	7,997	24,334
計	1,063,924	503,463	220,131	—	84,650	107,902	90,780	198,682	560,461	354,523	67,200	55,677	83,056	272,194	86,341	44,174	131,015	43,452	174,467	21,061	46,606	67,667	39,604	107,271	
被災復興費	532	532	—	—	55	—	477	477	—	—	—	—	—	477	—	—	—	309	309	—	477	477	△ 309	168	
その他の費	1. 徴税費	59,200	57,650	—	—	10,327	39,737	7,586	47,323	1,550	—	—	1,550	48,873	15,592	4,238	19,830	201	20,031	24,145	3,348	27,493	1,349	28,842	
	2. その他諸費	295,698	283,652	74,387	—	26,647	88,013	99,605	187,618	7,046	—	8,000	481	△ 1,435	186,183	66,147	136,942	203,089	10,456	213,545	21,856	△ 37,337	△ 15,471	△ 11,891	△ 27,362
	計	354,898	341,302	74,387	—	36,974	127,750	107,191	234,941	8,596	—	8,000	481	115	235,056	81,739	141,180	222,919	10,657	233,576	46,011	△ 33,989	12,022	△ 10,542	1,480
公債費	37,545	37,545	—	—	—	—	37,545	37,545	—	—	—	—	—	37,545	—	35,668	35,668	—	35,668	—	1,877	1,877	—	1,877	
合計	4,950,849	2,975,222	1,001,265	5,000	336,773	1,071,740	560,444	1,632,184	1,975,627	1,073,540	584,000	174,208	143,879	1,766,521	857,221	492,203	1,349,424	162,252	1,511,676	214,519	58,697	273,216	△ 13,373	254,843	

4. 昭和28年度一般会計歳出決算節別分析表

款 節	1 議会費	2 果 庁 費	3 警 防 費	4 土 木 費	5 教 育 費	6 社 会 及 勞 働 施 設 費	7 保 健 衛 生 費	8 産 業 經 濟 費	9 財 産 費	10 統 計 調 査 費	11 選 舉 費	12 公 債 費	13 諸 支 出 金	計	比 率
1 報 給 員 酬 給 料 費	6,727,500	481,999	432,000	—	1,272,000	—	—	—	—	—	180,000	—	213,150	9,256,649	0.2
2 報 給 員 手 当	2,798,300	201,258,220	90,300	22,568,462	972,436,914	4,334,219	—	11,139,895	—	—	190,200	—	—	1,214,816,510	24.5
3 報 給 員 手 当	802,646	77,887,182	69,000	5,329,115	19,261,011	2,202,587	—	4,473,750	—	—	—	—	—	110,025,291	2.2
4 報 給 員 手 当	15,903,084	9,233,615	970,945	12,571,747	33,698,764	11,618,594	10,531,573	45,844,243	177,443	1,093,281	5,486,501	287,021	13,691,986	161,103,797	3.3
5 報 給 員 手 当	1,842,710	123,213,978	72,869	13,936,687	315,593,078	3,573,992	752,988	8,560,530	—	—	723,431	—	6,711,594	479,981,857	9.7
6 報 給 員 手 当	1,478,637	884,924	10,000	938,343	6,989,226	5,705,518	906,368	11,218,101	—	863,734	2,400	—	1,409,800	30,407,051	0.6
7 報 給 員 手 当	—	93,510,715	—	—	17,949,870	—	—	—	—	—	—	—	—	116,460,585	2.4
8 報 給 員 手 当	84,000	86,120	1,794,000	217,900	278,723	314,912	33,065	946,350	—	17,910	99,000	—	1,638,662	5,510,642	0.1
9 報 給 員 手 当	97,910	544,894	10,732	119,531,866	1,568,355	26,269,857	2,989,800	28,967,971	—	1,110	229,929	—	268,485	180,480,909	3.6
10 報 給 員 手 当	1,300,000	3,320,000	150,000	—	250,000	30,000	—	84,000	—	—	—	—	400,000	5,534,000	0.1
11 消 耗 品 費	355,491	2,314,062	54,704	8,090,120	4,560,540	3,725,569	2,392,552	19,194,942	32,940	180,377	2,248,912	69,445	2,584,352	45,804,006	0.9
12 消 耗 品 費	446,279	977,007	17,188	7,212,276	1,944,859	1,669,327	1,592,052	4,149,195	—	47,254	124,032	—	879,254	19,058,773	0.4
13 消 耗 品 費	274,958	2,155,059	164,109	3,000,075	737,906	6,017,913	681,935	3,799,283	—	100,145	432,252	237,885	1,782,727	19,384,247	0.4
14 消 耗 品 費	2,446,954	2,504,097	104,281	3,011,369	3,028,456	1,928,975	1,729,541	6,588,243	69,360	514,790	2,573,293	41,380	3,654,755	28,195,494	0.6
15 消 耗 品 費	79,758	232,597	—	497,837	2,521,843	710,925	1,398,776	2,524,383	2,906	20,446	48,141	—	113,668	8,201,230	0.2
16 通 信 費	1,919,865	3,934,835	50,699	5,574,047	2,263,851	2,201,059	1,268,015	6,824,592	14,600	157,087	640,732	13,788	3,162,525	28,025,745	0.6
17 通 信 費	—	—	—	—	—	—	—	4,800	—	—	—	—	—	4,800	—
18 通 信 費	—	36,400	10,600	37,300	11,900	35,800	77,800	810,000	—	—	94,150	—	111,100	1,225,050	0.1
19 通 信 費	—	412,376	21,474	—	823,943	344,323	158,237	739,361	—	—	11,250	129	91,538	2,602,671	0.1
20 通 信 費	12,980	23,460	213,570	15,184,978	238,352	369,567	63,060	3,813,440	38,830	27,000	48,340	—	707,808	21,046,335	0.4
21 筆 算 及 記 算 料 料 費	22,100	—	—	—	—	9,000	—	2,000	—	—	—	—	5,000	38,100	—
22 筆 算 及 記 算 料 料 費	—	149,635	—	61,886,051	1,408,959	19,300,442	2,561,270	22,843,611	—	1,182,340	—	—	150,000	109,482,808	2.2
23 筆 算 及 記 算 料 料 費	393,064	2,355,754	30,450	14,177,190	2,052,373	1,326,568	1,811,813	5,633,192	1,220,000	11,375	70,000	—	569,800	29,651,579	0.6
24 筆 算 及 記 算 料 料 費	353,635	1,548,000	99,995	647,241,833	86,473,307	22,666,000	17,291,651	262,158,835	2,630,000	—	—	—	3,642,000	1,044,105,256	21.0
25 筆 算 及 記 算 料 料 費	2,831,614	5,248,402	127,115	9,884,485	33,416,073	2,591,292	13,003,654	18,006,404	4,000	68,090	620,372	—	4,688,794	90,490,795	1.8
26 原 材 料 費	—	—	—	181,073,496	103,120	7,488,225	7,827,591	37,926,904	—	—	—	—	—	234,419,336	4.7
27 原 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	2,226	—	—	—	—	—	2,226	—
28 原 材 料 費	—	—	—	33,525,079	8,638,194	1,201,270	—	14,730,934	—	—	—	—	—	58,095,477	1.1
29 原 材 料 費	—	—	—	213,795	—	168,404	71,252	35,559	—	—	2,820	30,325,612	750,036	31,572,478	0.6
30 原 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,818,734	—	108,818,734	2.2
31 補 償 金 及 補 填 金 料 費	—	—	—	45,216,327	—	1,413,840	—	628,310	—	—	—	—	—	47,259,477	1.0
32 補 償 金 及 補 填 金 料 費	267,200	20,648,752	1,984,495	6,833,131	40,980,045	44,152,370	15,172,896	360,573,467	—	160,000	13,616,866	—	16,958,300	521,352,522	10.5
33 補 償 金 及 補 填 金 料 費	4,970	10,834	—	2,842,913	57,878	1,295,716	16,147	953,381	1,776,785	—	—	—	5,368	6,964,492	0.1
34 補 償 金 及 補 填 金 料 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,313,611	13,313,611	0.3
35 補 償 金 及 補 填 金 料 費	—	—	—	—	—	7,093,143	—	—	—	—	—	—	—	7,093,143	0.1
36 投 資 及 出 資 金 費	—	—	—	10,000	—	—	—	2,000,000	—	—	—	—	—	2,010,000	0.1
37 投 資 及 出 資 金 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38 投 資 及 出 資 金 費	—	—	—	—	303,692	1,000,000	7,329,325	—	—	—	—	—	—	8,633,017	0.2
39 投 資 及 出 資 金 費	—	—	—	4,585	—	122,282,327	27,173,245	—	—	—	—	—	—	149,460,157	3.2
40 投 資 及 出 資 金 費	—	—	—	—	—	10,000	—	200,000	—	—	—	—	750,000	960,000	0.1
比 率	0.8	11.4	0.1	24.7	31.5	6.0	2.4	17.9	0.1	0.1	0.6	2.8	1.6	1.0	100.0
合 計	40,443,655	563,262,967	6,483,526	1,220,621,507	1,558,863,232	303,051,724	116,834,606	885,378,402	5,966,864	4,450,439	27,443,171	139,794,044	78,254,863	4,950,849,000	

昭昭28年度一般会計勘別歳出決算内譯表

分 區	豫 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	(B) (A)	(B) (C)	摘 要
酬 給 料 費 当 当	9,489,000	9,236,649.00	97.6	0.19	
員 手 手 手	1,218,869,751	1,214,816,510.00	99.7	24.54	
員 手 手 手	110,816,174	110,025,291.00	99.3	2.22	
員 手 手 手	166,829,132	161,108,797.00	96.6	3.25	
員 手 手 手	489,940,178	479,981,857.00	98.0	9.69	
員 手 手 手	84,542,330	30,407,051.00	88.0	0.61	
員 手 手 手	184,619,561	116,460,585.00	86.5	2.35	
員 手 手 手	5,720,195	5,510,642.00	96.8	0.11	
員 手 手 手	184,968,980	180,480,909.00	97.6	3.65	
員 手 手 手	5,534,000	5,534,000.00	100.0	0.11	
員 手 手 手	47,838,439	45,804,006.00	95.8	0.93	
員 手 手 手	20,529,329	19,058,773.00	92.8	0.35	
員 手 手 手	20,208,798	19,384,247.20	95.9	0.39	
員 手 手 手	31,338,587	28,195,494.00	90.0	0.57	
員 手 手 手	9,171,463	8,201,280.00	89.4	0.17	
員 手 手 手	29,363,327	28,025,745.00	95.4	0.57	
員 手 手 手	54,800	4,800.00	8.8	-	
員 手 手 手	1,447,844	1,225,050.00	84.6	0.02	
員 手 手 手	3,268,665	2,602,671.00	79.6	0.05	

借筆委託修工備原買施賠利補	料耕及損	21,494,488	21,046,385.00	97.9	0.48		
料及翻譯	料料料	248,900	38,100.00	15.6			
託請品	料料料	119,082,505	109,482,808.00	92.0	2.21		
上設	料料料	30,955,899	29,651,579.00	95.8	0.60		
債及割引	料料料	1,157,415,963	1,044,105,256.00	90.1	21.09		
債及割引	料料料	98,096,476	90,490,795.0	92.2	1.88		
債及割引	料料料	239,140,475	234,419,336.00	98.0	4.74		
債及割引	料料料	2,226	2,226.00	100.0			
債及割引	料料料	61,948,818	58,095,477.00	93.8	1.17		
債及割引	料料料	41,830,059	31,572,477.82	95.5	0.64		
債及割引	料料料	124,928,000	108,818,784.00	87.1	2.20		
債及割引	料料料	54,536,415	47,259,477.00	86.7	0.95		
債及割引	料料料	714,886,171	521,352,522.00	72.9	10.53		
債及割引	料料料	7,899,970	6,964,492.00	88.2	0.14		
債及割引	料料料	13,313,611	13,313,611.00	100.0	0.27		
債及割引	料料料	7,600,000	7,093,142.68	93.3	0.14		
債及割引	料料料	5,010,000	2,010,000.00	40.1	0.04		
債及割引	料料料	14,010,000	8,638,017.00	61.6	0.17		
債及割引	料料料	169,841,885	149,460,157.00	88.0	3.02		
債及割引	料料料	960,000	960,000.00	100.0	0.02		
債及割引	料料料	1,500					
債及割引	料料料	250,000					
債及割引	料料料	5,407,483,414	4,950,848,999.70	91.6	100.00		

昭和二十八年年度果稅收入額調 (單位千円)

稅目	豫算額	調定額	收入額		不納		滯納額	備考
			收入額	割合	欠損額	割合		
事業稅	二五、六六五	二九、七〇〇	二九、〇七二	105.5%	九、九二	35.5%	三五、三三六	
現年度分	二五、一五八	二八、八三三	二八、四三三	101.1%	九、〇〇	32.3%	二、九三三	
過年度分	一、五〇七	三、〇六七	三、六三九	109.5%	五、〇二	14.3%	二、四九二	
特別所得稅	一〇、〇〇〇	三三、六五七	一一、八八四	118.8%	九、一三	76.3%	一、三〇二	
現年度分	五、九三三	六、六四五	六、二三四	104.9%	九、〇一	137.3%	三、九三三	
過年度分	五、〇六七	二七、〇〇二	五、六五〇	108.0%	九、一四	17.5%	一、五七五	
入場稅	五、六六六	七、五三九	五、八八五	100.4%	五、五五	96.1%	一、八四三	
現年度分	四、六三三	五、六四四	五、〇八二	100.0%	五、三三	115.0%	四、三九五	
過年度分	一、〇三三	一、八九五	八〇三	100.0%	六、六六	14.1%	一、四	
遊興飲食稅	七、〇〇〇	一、八八六	四、〇〇五	110.0%	三、五五	100.0%	一、四〇六	
滯納繰越分	一〇、〇〇〇	九、七三三	八、三七一	111.3%	八、七三	100.0%	一、五八九	

臨時道路補修税	狩獵者税	礦區税	自動車税	現年度分	過年度分	滯納繰越分	計
300,000	1	650	210,692	22,144	6,355	69,841	698,042
32,823	1,194	1,594	3,472	2,766	15,128	79,640	79,640
30,954	83	993	3,073	8,134	8,134	74,949	74,949
103,211	8,300,000	152,600	106,700	107,600	2,500,000	1,250,000	1,250,000
94,033	43,800	7,100	9,000	38,900	45,100	49,200	49,200
17	100,000	100,000	106,700	106,700	106,700	106,700	106,700
1,842	111	106	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842

現年度分	過年度分	滯納繰越分	計
10,000	117	116	10,233
3,183	2,554	5,996	3,183
3,095	435	475	3,095
103,211	3,718	1,069	103,211
94,033	17,000	8,100	94,033
17	106,700	106,700	17
1,842	111	106	1,842

7. 手庫支出	34,177	36,317	1.06	46,465	39,796	0.86	42,007	1.10	1.06
7. 國庫	1,529,462	1,446,010	0.95	2,205,193	2,084,213	0.95	2,053,587	1.44	0.99
8. 寄附	566,940	497,104	0.98	676,815	654,483	0.97	710,267	1.32	1.09
9. 線	442,493	432,683	0.98	414,655	397,104	0.96	307,402	0.92	0.77
10. 網	118,878	18,407	0.98	20,621	20,002	0.97	20,225	1.09	1.01
11. 貸付金	—	—	—	518,643	507,403	0.98	579,833	—	1.14
12. 雑	—	—	—	112,906	90,582	0.80	97,096	1.06	1.07
13. 納品	108,875	85,173	0.78	31,374	30,008	0.96	25,314	30.62	0.84
14. 支	—	980	0.60	—	—	—	15,000	—	—
15. 出	450,650	411,663	0.91	480,179	384,631	0.89	298,450	0.98	0.78
16. 金	104,729	72,678	0.69	131,729	105,132	0.80	109,368	1.45	1.04
17. 金	58,239	40,052	0.69	85,661	64,835	0.76	67,593	1.62	1.04
18. 金	46,490	32,626	0.70	46,068	40,307	0.87	41,775	1.24	1.04
19. 金	—	—	—	3,965	3,965	1.00	—	—	—
20. 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 金	—	—	—	1,000	1,000	1.00	—	—	—
22. 金	—	—	—	2,965	2,965	1.00	—	—	—
23. 金	70,728	71,063	1.00	38,378	11,003	0.29	18,038	0.14	1.64
24. 金	5,578	4,129	0.74	8,122	5,517	0.68	5,001	1.34	0.91
25. 金	142,651	202,367	1.42	119,887	173,073	1.44	149,027	0.84	0.86
26. 金	10,580	17,300	1.63	13,217	21,152	1.60	20,000	1.22	0.95
27. 金	59,189	55,027	0.93	65,497	59,737	0.91	60,345	1.09	1.01

區	昭和27年度		昭和28年度		昭和29年度			
	最終豫算(A)	決算額(B)	最終豫算(C)	決算見込額(D)	現計豫算(E)	(D)/(B)	(E)/(D)	
一、消費的経費	2,748,481	2,611,315	3,013,097	2,904,672	3,349,857	1.11	1.15	
1. 人員	1,711,980	1,639,556	2,085,933	2,046,212	2,490,215	1.21	1.22	
2. 議員委員等の報酬手当	20,570	20,500	24,495	24,256	23,982	1.18	0.99	
3. その他	1,215,886	1,212,315	1,495,224	1,487,601	1,784,420	1.23	1.20	
3. その他	276,822	274,752	331,954	321,529	404,002	1.17	1.26	
13. 地	2,500	14,604	2,829	14,420	5,104	0.99	0.35	
14. 延滞金及び延滞加算金	2,603	3,693	2,600	3,670	2,600	0.99	0.71	
15. 延滞金	67,769	111,743	35,744	74,094	60,978	0.67	0.82	
16. 延滞金	808,105	688,500	855,611	589,000	641,069	0.86	1.09	
17. 延滞金	385,913	340,000	531,723	338,000	420,449	0.99	1.24	
18. 延滞金	221,652	187,500	180,263	155,000	98,420	0.88	0.64	
19. 延滞金	74,040	56,000	66,000	39,000	64,000	0.70	1.64	
20. 延滞金	87,500	55,000	67,620	47,000	25,000	0.85	0.53	
21. 延滞金	69,000	50,000	10,000	10,000	33,200	0.20	3.32	
22. 延滞金	4,871,664	4,551,406	5,438,325	4,982,414	5,398,634	1.095	1.08	
23. 延滞金	—	2,193	—	—	—	—	—	—

4. 原給及び退隠料	80,298	73,164	0.91	111,978	98,458	0.83	116,185	1.28	1.24
5. その他(註6)	118,394	108,825	0.92	122,282	119,368	0.98	161,676	1.10	1.36
I 物件費	471,448	448,204	0.95	407,011	384,458	0.94	389,675	0.86	1.01
1. 交際費	6,110	6,110	1.00	5,534	5,534	1.00	5,134	0.91	0.91
2. 旅費	155,591	142,792	0.92	133,289	128,317	0.96	118,022	0.90	0.92
3. 維持修繕費(註7)	28,740	25,237	0.88	67,977	65,193	0.96	66,366	2.58	1.02
(イ) 庁舎等維持修繕費	16,358	12,872	0.79	30,514	29,609	0.97	38,773	2.30	1.31
(ロ) 道路	12,382	12,365	1.00	37,438	35,584	0.95	27,693	2.88	0.78
4. 食糧	14,909	13,906	0.93	10,264	10,187	0.99	16,221	0.73	1.59
5. その他需用費(註8)	266,098	260,159	0.98	189,927	175,227	0.92	183,932	0.67	1.05
Ⅲ その他(註8)	565,053	473,555	0.84	520,153	474,002	0.91	469,977	1.00	0.99
1. 生活保護費	140,272	113,154	0.81	135,542	115,799	0.85	121,370	1.02	1.05
2. 児童措置費	23,312	18,461	0.79	32,768	31,412	0.96	34,429	1.70	1.10
3. 出資	—	—	—	—	—	—	1,200	—	—
4. 貸付金及び委託金	12,555	6,427	0.51	18,395	17,861	0.97	15,220	2.78	0.85
5. 補助市町村他金の負担	139,748	188,271	0.94	232,601	221,032	0.95	175,294	1.17	0.79
(イ) 市	111,734	100,877	0.90	113,399	102,330	0.90	90,975	1.01	0.89
(ロ) 町	88,014	87,394	0.99	118,702	113,702	1.00	84,319	1.36	0.71
6. 寄附金の負担	64,500	62,107	0.96	10,976	9,819	0.81	18,274	0.16	1.84
(イ) 市	2,200	2,198	1.00	3,410	2,455	0.72	3,847	1.12	0.71
(ロ) 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(ハ) 市町村他	62,300	59,909	0.96	7,566	7,364	0.97	14,427	0.12	1.96

7. その他	124,666	85,135	0.68	89,870	78,059	0.87	104,190	0.92	1.33
二、投 資 的 経 費	1,978,885	1,816,237	0.92	2,252,499	1,925,156	0.85	1,818,926	1.06	0.94
I 普 通 建 設 事 業	1,124,394	(1,334)	0.91	(5,923)	(5,923)	0.83	1,347,278	1.22	1.08
1. 補助事業費(註9)	890,186	(1,334)	0.98	(5,923)	(5,923)	0.93	1,214,067	1.25	0.89
2. 單獨事業費	158,004	874,415	0.89	1,172,700	1,094,825	0.86	1,33,211	1.05	0.91
3. 直轄工事納付金(註10)	76,204	8,117	0.11	158,758	—	—	—	—	—
Ⅱ 災害復舊事業費(註11)	818,861	(2,513)	0.93	(7,900)	(7,000)	0.91	431,431	8.06	0.67
1. 補助事業費(註12)	716,171	(2,513)	0.96	(7,000)	(7,000)	0.95	410,332	0.87	0.69
(イ) 過年度災害分	246,265	236,265	0.96	479,080	471,493	0.98	410,332	1.99	0.87
(ロ) 現年度災害分	469,906	443,091	0.95	149,679	125,150	0.84	—	0.28	—
2. 單獨事業費	98,302	75,955	0.77	80,872	52,056	0.64	21,099	0.69	0.41
(イ) 過年度災害分	16,400	11,400	0.70	59,872	31,056	0.52	21,099	2.72	0.68
(ロ) 現年度災害分	81,902	64,555	0.79	21,000	21,000	1.00	—	0.33	—
3. 直轄工事納付金	4,388	—	—	5,116	—	—	—	—	—
Ⅲ 失業対策事業費	35,630	(5,046)	0.98	(4,932)	(4,932)	0.97	(3,645)	1.02	1.13
1. 補助事業費	35,630	34,893	0.98	(4,932)	(4,932)	0.97	(3,645)	1.02	1.13
2. 單獨事業費	—	—	—	36,540	35,542	—	40,217	—	—
3. 公債	122,325	93,071	0.76	165,386	(4,932)	0.97	(3,645)	1.02	1.13

